

芦屋市道路占用料条例新旧対照表

(下線部分は、改正部分)

改正案						現 行					
別表 (第2条関係)						別表 (第2条関係)					
占用物件			区別	単位	単価 (円)	占用物件			区別	単位	単価 (円)
法第32条 第1項第1 号に掲げ る工作物 ～ 法第32条 第1項第6 号に掲げ る施設	(省略)					法第32条 第1項第1 号に掲げ る工作物 ～ 法第32条 第1項第6 号に掲げ る施設	(省略)				
法第32条 第1項第7 号に掲げ る施設	広告 看板 類	官公署の宣伝併用のもの 及び突出看板	月額	表示面積	176	法第32条 第1項第7 号に掲げ る施設	広告 看板 類	官公署の宣伝併用のもの 及び突出看板	月額	表示面積	176
		その他のもの		1平方メ ートル	356			その他のもの		1平方メ ートル	356
		電柱等既設占用物件に添 架のもの		1枚	252			電柱等既設占用物件に添 架のもの		1枚	252
		電柱等既設占用物件に巻 付けのもの			132			電柱等既設占用物件に巻 付けのもの			132
	乗合自動車停留場標識	年額	1本	2,340	乗合自動車停留場標識		年額	1本	2,340		
標柱及び標識類	月額	1本	300	標柱及び標識類	月額	1本	300				
アー	上空のみ占用のもの	月額	1基	1,236	アー	上空のみ占用のもの	月額	1基	1,236		

改正案					現行					
	チ	柱の直径又は長辺が0.2メートル未満のもの			2,460	チ	柱の直径又は長辺が0.2メートル未満のもの			2,460
		柱の直径又は長辺が0.2メートル以上のもの			3,924		柱の直径又は長辺が0.2メートル以上のもの			3,924
	工事用仮囲、足場及び工事用材料置場並びに落下防止柵その他これらに類するもの	路面占用物件	月額	1平方メートル	624	工事用仮囲、足場及び工事用材料置場並びに落下防止柵その他これらに類するもの	路面占用物件	月額	1平方メートル	624
		上空占用物件	月額	1平方メートル	252		上空占用物件	月額	1平方メートル	252
	広告併用街灯		年額	1本	1,044	広告併用街灯		年額	1本	1,044
	車輪止め装置その他の器具		年額	1平方メートル	4,452	車輪止め装置その他の器具		年額	1平方メートル	4,452
	その他のもの		月額	1平方メートル又は1メートル	624	その他のもの		月額	1平方メートル又は1メートル	624
備考 「車輪止め装置その他の器具」とは、道路法施行令（昭和27年政令第479号）第7条第12号に掲げる自転車、原動機付自転車又は二輪自動車を駐車させるために必要な車輪止め装置その他の器具をいう。					備考 「車輪止め装置その他の器具」とは、道路法施行令（昭和27年政令第479号）第7条第10号に掲げる自転車、原動機付自転車又は二輪自動車を駐車させるために必要な車輪止め装置その他の器具をいう。					